

学校法人90団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

私立学校の経常的経費を対象とした補助金等を交付している617団体のうち、学校法人90団体に対して実施した。

なお、今回監査対象とした補助金の交付状況は表1のとおりである。

(2) 監査対象局

生活文化局及び福祉保健局

(表1) 監査対象とした補助金の交付状況（平成27年5月1日現在）

(単位：百万円)

区分	補助金交付額	
	平成25年度	平成26年度
今回監査対象 (A)	36,830	35,971
全 体 (B)	146,342	143,955
比率 (A/B)	25.2%	25.0%

2 団体の概要

学校法人は、私立学校法（昭和24年法律第270号）により設立された法人であり、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、私立学校を設置し、運営している。

今回、監査対象とした各団体が設置する補助対象学校（学校数：216）は、表2のとおりである。

(表2) 監査対象団体が設置する学校(補助対象学校のみ) (平成27年5月1日現在)

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
愛国学園	愛国高等学校	愛国中学校	愛国学園保育専門学校	3
青山学院	青山学院高等部	青山学院中等部	青山学院初等部 青山学院幼稚園	4
育英学院	—	サレジオ中学校	サレジオ小学校 目黒サレジオ幼稚園 足立サレジオ幼稚園 サレジオ工業高等専門学校	5
上野学園	上野学園高等学校	上野学園中学校	—	2
上野塾	東京高等学校 東京実業高等学校	—	—	2
大妻学院	大妻高等学校 大妻多摩高等学校 大妻中野高等学校	大妻中学校 大妻多摩中学校 大妻中野中学校	—	6
冲永学園	帝京八王子高等学校	帝京八王子中学校	帝京めぐみ幼稚園 帝京にしき幼稚園	4
科学技術学園	科学技術学園高等学校 (定時制・通信制)	—	—	2
神田女学園	神田女学園高等学校	神田女学園中学校	—	2
北豊島学園	北豊島高等学校 北豊島高等学校(通信制)	北豊島中学校	北豊島幼稚園 北豊島医療専門学校	5
共栄学園	共栄学園高等学校	共栄学園中学校	共栄幼稚園	3
暁星学園	暁星高等学校	暁星中学校	暁星小学校 暁星幼稚園	4
国本学園	国本女子高等学校	国本女子中学校	国本小学校 国本幼稚園	4
啓明学園	啓明学園高等学校	啓明学園中学校	啓明学園初等学校 啓明学園幼稚園	4
工学院大学	工学院大学附属高等学校	工学院大学附属中学校	—	2
攻玉社学園	攻玉社高等学校	攻玉社中学校	—	2
佼成学園	佼成学園高等学校 佼成学園女子高等学校	佼成学園中学校 佼成学園女子中学校	佼成学園幼稚園	5
国際基督教大学	国際基督教大学高等学校	—	—	1
駒澤学園	駒澤学園女子高等学校	駒澤学園女子中学校	こまざわ幼稚園	3
駒澤大学	駒澤大学高等学校	—	—	1
桜丘	桜丘高等学校	桜丘中学校	東京歯科衛生専門学校	3

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
芝学園	芝高等学校	芝中学校	—	2
渋谷教育学園	渋谷教育学園渋谷高等学校	渋谷教育学園渋谷中学校	渋谷幼稚園 ブリティッシュ・ スクール・イン・東京	4
自由ヶ丘学園	自由ヶ丘学園高等学校	—	—	1
自由学園	自由学園高等科	自由学園男子部中等科 自由学園女子部中等科	自由学園初等部 自由学園幼児生活団 幼稚園	5
修徳学園	修徳高等学校	修徳中学校	—	2
十文字学園	十文字高等学校	十文字中学校	—	2
淑徳学園	淑徳S C高等部	淑徳S C中等部	—	2
潤徳学園	潤徳女子高等学校	—	—	1
城北学園	城北高等学校	城北中学校	—	2
昭和一高学園	昭和第一高等学校	—	—	1
女子美術大学	女子美術大学付属 高等学校	女子美術大学付属中学校	—	2
杉並学院	杉並学院高等学校	杉並学院中学校	—	2
聖心女子学院	聖心女子学院高等科	聖心女子学院中等科	聖心女子学院初等科 聖心女子専門学校 聖心インターナショナル スクール	5
成徳学園	下北沢成徳高等学校	—	せいとく幼稚園	2
聖ドミニコ学園	聖ドミニコ高等学校	聖ドミニコ中学校	聖ドミニコ小学校 聖ドミニコ幼稚園	4
星美学園	星美学園高等学校	星美学園中学校	星美学園小学校 星美学園幼稚園	4
大東文化学園	大東文化大学第一 高等学校	—	大東文化大学附属青桐 幼稚園	2
瀧野川女子学園	瀧野川女子学園高等学校	瀧野川女子学園中学校	—	2
帝京学園	帝京高等学校	帝京中学校	—	2
帝京大学	帝京大学高等学校	帝京大学中学校	帝京大学小学校 帝京幼稚園 帝京大学幼稚園	5

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
戸板学園	三田国際学園高等学校 (戸板女子高等学校)	三田国際学園中学校 (戸板中学校)	—	2
東亜学園高等学校	東亜学園高等学校	—	—	1
東京学園高等学校	東京学園高等学校	—	—	1
東京純心女子学園	東京純心女子高等学校	東京純心女子中学校	—	2
東京女子学園	東京女子学園高等学校	東京女子学園中学校	—	2
東京電機大学	東京電機大学高等学校	東京電機大学中学校	—	2
東星学園	東星学園高等学校	東星学園中学校	東星学園小学校 東星学園幼稚園	4
中野学園	明治大学附属中野 高等学校 明治大学附属中野八王子 高等学校	明治大学附属中野中学校 明治大学附属中野八王子 中学校	—	4
中村学園	中村高等学校	中村中学校	—	2
日本文華学園	文華女子高等学校	文華女子中学校	—	2
日本大学第二学園	日本大学第二高等学校	日本大学第二中学校	—	2
日本橋女学館	日本橋女学館高等学校	日本橋女学館中学校	—	2
根津育英会武蔵 学園	武蔵高等学校	武蔵中学校	—	2
富士見丘学園	富士見丘高等学校	富士見丘中学校	—	2
雙葉学園	雙葉高等学校	雙葉中学校	雙葉小学校 雙葉小学校附属幼稚園	4
普連土学園	普連土学園高等学校	普連土学園中学校	—	2
文化杉並学園	文化学園大学杉並 高等学校	文化学園大学杉並中学校	—	2
宝仙学園	宝仙学園高等学校	宝仙学園中学校	宝仙学園小学校 宝仙学園幼稚園	4
豊南学園	豊南高等学校	—	豊南幼稚園	2
保隣教育財団	保善高等学校	—	—	1
武蔵野東学園	—	武蔵野東中学校	武蔵野東小学校 武蔵野東第一幼稚園 武蔵野東第二幼稚園 武蔵野東高等専修学校 (武蔵野東技能 高等専修学校)	5

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
村田学園	村田女子高等学校	村田女子中学校	—	2
明昭学園	岩倉高等学校	—	—	1
目白学園	目白研心高等学校	目白研心中学校	—	2
八雲学園	八雲学園高等学校	八雲学園中学校	—	2
和光学園	和光高等学校	和光中学校	和光小学校 和光鶴川小学校 和光幼稚園 和光鶴川幼稚園	6
早稲田高等学校	早稲田高等学校	早稲田中学校	—	2
早稲田大学	早稲田大学高等学院	早稲田大学高等学院 中等部	—	2
井上学園	—	—	東京多摩調理製菓 専門学校	1
愛輪学園	—	—	鹿浜愛育幼稚園	1
あぐり郷学園	—	—	こだま幼稚園	1
石鍋学園	—	—	石鍋幼稚園	1
金子学園	—	—	武蔵野幼稚園 柚木武蔵野幼稚園	2
希望の庭学園	—	—	瑞穂のぞみ幼稚園	1
草木原学園	—	—	せいしん幼稚園	1
久山学園	—	—	青梅幼稚園	1
小泉学園	—	—	東京いずみ幼稚園	1
敷島学園	—	—	狭山ヶ丘学園 東京女子学院幼稚園 南台幼稚園	3
彰栄学園	—	—	彰栄幼稚園 彰栄保育福祉専門学校	2
聖コルベ学園	—	—	聖フランシスコ幼稚園 まりあ幼稚園 聖母の騎士幼稚園	3
草苑学園	—	—	草苑幼稚園 草苑保育専門学校	2
東京あおい学園	—	—	あおい幼稚園	1

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
東京明日香学園	—	—	明日香幼稚園	1
新倉学園	—	—	神山幼稚園	1
花小金井学園	—	—	小平花小金井幼稚園	1
朋愛学園	—	—	朋愛幼稚園	1
八幡学園	—	—	やはた幼稚園 やはたみずのとう幼稚園	2
弥生台学園	—	—	弥生台幼稚園	1
和田実学園	—	—	目白幼稚園 東京教育専門学校	2

(注) 学校法人戸板学園及び学校法人武蔵野東学園の設置学校名括弧内は、平成26年度末の名称である。

3 都との関係

(1) 補助金の交付目的

都は、私立学校の教育条件の維持や向上、私立学校に在学する生徒、児童及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）及び東京都私立学校教育助成条例（昭和53年東京都条例第10号）に基づき、私立学校経常費補助金交付要綱等により、学校法人に対して補助金を交付している。

(2) 各補助金の概要

私立学校への補助金の大半を占めているのは、私立学校経常費補助金であり、一般補助及び特別補助からなっている。

一般補助とは、各学校の基礎数値（学級数、教職員数、生徒数等）に学校割単価、学級割単価、教職員割単価、生徒割単価等の各補助単価を乗じて算出した額に基づき交付するものである。

特別補助とは、各学校に対し、特定の目的のために補助を行うものであり、補助項目ごとの算定方法に基づき、個別に交付額を決定するものである。特別補助には、国際化推進補助、授業料減免制度に基づく補助、40人学級編制推進に係る補助、スクールカウンセラーの配置に対する補助及び預かり保育事業に係る補助（幼稚園）などがある。

また、私立学校経常費補助金等の経常費補助金以外に、私立高等学校都内生就学促進補助金や私立学校安全対策促進事業費補助金などの個別の要綱に基づき交付する補助金がある。

(3) 監査対象団体に対する補助金の交付額

今回、監査対象とした学校法人90団体に対する補助金別の交付額は、表3のとおり、平成25年度が368億3,033万余円、平成26年度が359億7,165万余円であり、学校法人別補助金交付額は、表4のとおりである。

(表3) 監査対象団体(90学校法人)に対する補助金別の交付額

(単位:円)

項目	平成25年度	平成26年度
私立学校経常費補助金(一般補助及び特別補助)	29,021,936,000	29,159,107,800
私立特別支援学校等経常費補助金	325,200,000	349,988,000
私立通信制高等学校経常費補助金	21,550,000	20,041,500
経常費補助金計 (A)	29,368,686,000	29,529,137,300
私立幼稚園特別支援教育事業費補助	1,960,000	1,176,000
私立専修学校教育振興費補助	37,828,400	42,359,800
私立専修学校特別支援教育事業費補助	50,630,500	47,898,500
私立外国人学校教育運営費補助	7,003,700	7,464,000
産業・理科教育施設設備整備費補助	25,856,500	15,862,000
私立学校安全対策促進事業費補助	692,181,000	408,172,000
私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助	46,560,000	52,077,000
私立幼稚園等環境整備費補助	12,256,000	11,188,000
私立高等学校都内生就学促進補助	164,830,400	179,515,300
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助	42,252,000	59,883,000
私立幼稚園預かり保育推進補助	30,360,000	41,840,000
私立学校運動場芝生化実証実験事業補助	14,173,000	0
私立学校運動場芝生化維持管理経費補助	504,000	238,000
私立専修学校教育環境整備費補助	1,088,600	1,235,200
私立高等学校等就学支援金	6,321,342,779	5,561,442,802
私立学校被災生徒等授業料等減免補助	8,214,000	7,387,000
私立学校等結核予防費補助金	4,610,765	4,783,894
その他補助金計 (B)	7,461,651,644	6,442,522,496
合計 (A) + (B)	36,830,337,644	35,971,659,796

(注) 私立学校等結核予防費補助金については、福祉保健局所管の補助金である。

(表4) 学校法人別補助金交付額

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成25年度			平成26年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
1	愛国学園	421,815	122,696	544,511	415,942	109,882	525,824
2	青山学院	780,070	154,424	934,494	787,399	120,703	908,103
3	育英学園	200,012	193,953	393,965	199,625	63,772	263,398
4	上野学園	320,016	67,127	387,143	313,630	68,573	382,204
5	上野塾	718,087	427,745	1,145,833	714,195	610,412	1,324,608
6	大妻学院	1,263,177	260,524	1,523,642	1,286,176	192,436	1,478,613
7	冲永学園	295,609	75,444	371,053	293,303	65,774	359,078
8	科学技術学園	198,102	297,145	495,248	193,666	269,013	462,680
9	神田女学園	223,889	41,213	265,103	222,692	37,152	259,845
10	北豊島学園	303,230	58,606	361,836	300,232	73,079	373,312
11	共栄学園	395,235	133,587	528,823	408,421	124,563	532,985
12	暁星学園	487,669	64,260	551,929	488,984	46,799	535,783
13	国本学園	366,004	43,218	409,223	360,463	50,596	411,059
14	啓明学園	352,074	39,537	391,611	333,719	32,560	366,279
15	工学院大学	431,960	114,732	546,693	424,645	104,493	529,138
16	攻玉社学園	485,604	86,515	572,120	487,147	63,941	551,088
17	佼成学園	750,491	282,227	1,032,719	745,400	135,478	880,879
18	国際基督教大学	281,256	91,396	372,653	279,770	74,698	354,468
19	駒澤学園	301,303	58,021	359,324	299,605	51,488	351,093
20	駒澤大学	397,461	205,619	603,080	414,698	177,871	592,569
21	桜丘	423,188	139,637	562,825	425,787	121,801	547,589
22	芝学園	588,984	106,891	695,876	603,470	76,995	680,465
23	渋谷教育学園	429,495	78,382	507,877	443,659	58,875	502,535
24	自由ヶ丘学園	280,196	107,891	388,087	288,063	109,636	397,700
25	自由学園	377,173	33,280	410,454	375,990	26,358	402,349
26	修徳学園	425,510	107,382	532,892	413,804	107,628	521,433
27	十文字学園	593,500	258,739	852,239	604,426	103,369	707,795
28	淑徳学園	156,058	20,327	176,385	172,803	29,056	201,860

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成25年度			平成26年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
29	潤徳学園	284,083	64,772	348,855	287,246	87,923	375,170
30	城北学園	534,761	136,239	671,000	551,009	104,710	655,720
31	昭和一高学園	299,235	140,895	440,131	305,813	136,238	442,051
32	女子美術大学	325,208	77,735	402,943	318,658	67,430	386,089
33	杉並学院	442,466	167,961	610,427	470,025	152,646	622,672
34	聖心女子学院	417,722	64,146	481,869	422,928	48,083	471,011
35	成徳学園	202,933	39,298	242,231	217,835	46,494	264,330
36	聖ドミニコ学園	363,780	30,433	394,214	363,971	24,327	388,299
37	星美学園	486,225	44,036	530,262	473,559	43,191	516,750
38	大東文化学園	352,680	120,426	473,107	364,760	116,686	481,446
39	瀧野川女子学園	265,834	36,572	302,406	255,768	58,620	314,388
40	帝京学園	396,142	123,524	519,666	407,034	107,667	514,702
41	帝京大学	448,546	71,419	519,965	459,515	58,123	517,638
42	戸板学園	225,509	38,234	263,743	236,004	30,631	266,635
43	東亜学園高等学校	416,354	138,747	555,101	419,394	144,030	563,424
44	東京学園高等学校	238,586	73,129	311,715	191,010	62,549	253,559
45	東京純心女子学園	285,530	47,342	332,872	261,083	38,644	299,727
46	東京女子学園	308,855	53,823	362,678	302,552	42,502	345,054
47	東京電機大学	451,317	98,347	549,664	452,160	85,753	537,913
48	東星学園	295,463	18,409	313,872	298,757	18,198	316,956
49	中野学園	983,930	273,816	1,257,746	993,792	227,056	1,220,849
50	中村学園	299,758	48,766	348,524	300,088	45,665	345,754
51	日本文華学園	207,117	37,227	244,345	206,763	39,253	246,017
52	日本大学第二学園	656,776	172,969	829,746	652,947	129,292	782,239
53	日本橋女学館	268,079	45,289	313,369	258,719	44,477	303,196
54	根津育英会武蔵学園	297,242	110,422	407,664	293,190	47,114	340,304
55	富士見丘学園	318,043	50,194	368,237	307,617	40,704	348,322
56	雙葉学園	462,671	67,125	529,796	462,840	47,286	510,127
57	普連土学園	274,831	47,829	322,660	277,454	36,417	313,872

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成25年度			平成26年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
58	文化杉並学園	442,704	99,330	542,035	439,465	94,737	534,202
59	宝仙学園	563,773	77,322	641,095	571,553	72,030	643,584
60	豊南学園	280,589	84,933	365,522	298,080	92,234	390,314
61	保隣教育財団	378,091	113,233	491,324	385,744	106,263	492,007
62	武蔵野東学園	597,417	106,098	703,515	612,413	106,372	718,785
63	村田学園	255,152	53,647	308,800	245,773	58,470	304,243
64	明昭学園	440,222	133,901	574,124	457,289	152,472	609,762
65	目白学園	326,348	71,463	397,811	329,893	75,696	405,589
66	八雲学園	336,907	58,380	395,287	334,400	47,908	382,308
67	和光学園	653,351	96,007	749,359	651,517	84,664	736,181
68	早稲田高等学校	464,847	113,902	578,749	481,960	89,404	571,364
69	早稲田大学	459,179	183,168	642,347	460,305	148,586	608,892
70	井上学園	0	26,918	26,918	0	30,665	30,665
71	愛輪学園	44,003	1,917	45,920	44,663	2,639	47,302
72	めぐり郷学園	36,786	1,370	38,156	41,331	2,057	43,388
73	石鍋学園	41,656	710	42,366	41,968	1,540	43,508
74	金子学園	159,753	34,793	194,546	171,864	2,970	174,834
75	希望の庭学園	20,339	1,012	21,351	22,841	1,473	24,314
76	草木原学園	41,252	6,921	48,173	41,453	120	41,573
77	久山学園	20,270	120	20,390	19,728	320	20,048
78	小泉学園	56,656	4,523	61,179	56,415	2,846	59,261
79	敷島学園	118,413	62,306	180,719	119,481	2,160	121,641
80	彰栄学園	16,191	256	16,447	18,648	454	19,102
81	聖コルベ学園	110,061	3,598	113,659	106,464	3,413	109,877
82	草苑学園	18,598	3,045	21,643	19,856	1,504	21,360
83	東京あおい学園	42,581	916	43,497	41,755	3,274	45,029
84	東京明日香学園	43,506	1,542	45,048	47,589	2,623	50,212
85	新倉学園	55,293	3,427	58,720	55,659	4,401	60,060
86	花小金井学園	60,486	830	61,316	60,839	1,290	62,129

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成25年度			平成26年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
87	朋愛学園	36,216	1,229	37,445	36,839	1,167	38,006
88	八幡学園	130,376	3,614	133,990	138,922	7,865	146,787
89	弥生台学園	49,013	1,420	50,433	52,032	2,040	54,072
90	和田実学園	11,835	128	11,964	12,151	118	12,270
合計		29,368,686	7,461,651	36,830,337	29,529,137	6,442,522	35,971,659

(注) 千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合がある。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）及び平成26年度（平成26.4.1～平成27.3.31）の補助対象事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）生活文化局及び福祉保健局 平成27年9月4日、同年10月29日及び同月30日

（2）団体（90学校法人） 平成27年9月10日から同年10月28日まで
団体別実地監査期間は、表5のとおりである。

（表5）平成27年団体別実地監査期間

監査日	学校法人名			
9月10日	日本大学第二学園	愛輪学園	あぐり郷学園	東京明日香学園
〃	新倉学園	弥生台学園	—	—
9月11日	城北学園	久山学園	小泉学園	草苑学園
〃	花小金井学園	八幡学園	—	—
9月14日	上野学園	帝京学園	帝京大学	石鍋学園
〃	彰栄学園	聖コルベ学園	—	—
9月15日	上野塾	工学院大学	芝学園	帝京大学
〃	保隣教育財団	朋愛学園	—	—
9月16日	攻玉社学園	東京純心女子学園	東京女子学園	明昭学園
〃	和光学園	井上学園	—	—
9月17日	自由ヶ丘学園	淑徳学園	中村学園	日本文華学園
〃	普連土学園	和光学園	—	—
9月18日	桜丘	修徳学園	昭和一高学園	東京学園高等学校
〃	文化杉並学園	早稲田高等学校	—	—
9月29日	目白学園	草木原学園	東京あおい学園	—
9月30日	成徳学園	和田実学園	—	—
10月2日	国本学園	北豊島学園	—	—
10月5日	北豊島学園	十文字学園	女子美術大学	杉並学院
〃	日本橋女学館	—	—	—
10月6日	科学技術学園	大東文化学園	瀧野川女子学園	中野学園
〃	村田学園	—	—	—
10月7日	佼成学園	駒澤大学	星美学園	富士見丘学園
10月8日	愛国学園	啓明学園	佼成学園	東亜学園高等学校

監査日	学校法人名			
10月13日	聖心女子学院	武蔵野東学園	敷島学園	—
10月15日	青山学院	共栄学園	暁星学園	戸板学園
10月16日	育英学園	冲永学園	雙葉学園	早稲田大学
10月19日	渋谷教育学園	潤徳学園	聖ドミニコ学園	東星学園
〃	宝仙学園	—	—	—
10月26日	大妻学院	神田女学園	国際基督教大学	豊南学園
〃	希望の庭学園	—	—	—
10月27日	大妻学院	自由学園	八雲学園	—
10月28日	駒澤学園	自由学園	東京電機大学	根津育英会武蔵学園
〃	金子学園	—	—	—

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 私立学校経常費補助金を返還すべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱(昭和53年7月3日付53総学一第198号。)により、本務教員人件費支出等を補助対象経費として補助金を交付している。

本務教員としての要件は、補助の対象となる私立学校に正規の教員として雇用され、当該学種の免許状を有すること等である。

学校法人小泉学園の東京いずみ幼稚園は、私立学校経常費補助金の交付申請に当たり、本務教職員数を平成25年度及び平成26年度において17名としており、局は、申請された人数で補助金額を算定し交付している。

しかしながら、東京いずみ幼稚園の補助対象経費となる本務教員について、幼稚園教諭としての教員免許状を確認したところ、平成25年度及び平成26年度において、1名の教員が、免許状の有効期間を更新していなかった。

このため、補助金が平成25年度は54万3,200円、平成26年度は55万1,700円、過大に交付されている。

学校法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、学校法人に対し、補助金の返還を求められたい。

(学校法人小泉学園)

(生活文化局)

イ 国際化推進補助に係る補助金の返還を求めるべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱により、海外に在留していた児童又は生徒（引き続き1年を超える期間の在留、帰国後3年以内の者に限る。）の受入れを行った私立高等学校等に対し、私立学校経常費補助の特別補助として、1人当たり9万円の国際化推進補助を行っている。

ところで、学校法人暁星学園の暁星中学校における補助金の交付状況を見たところ、平成25年5月1日を基準に補助対象とした10名のうち1名については、帰国後3年を超えて（平成22年3月帰国）いることが認められた。

このため、補助金9万円が過大に交付されている。

学校法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、学校法人に対し、補助金の返還を求められたい。

(学校法人暁星学園)

(生活文化局)

(2) 局

ア 学校法人からの補助金交付申請に対する審査を適切に行うべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱により、私立学校が生徒に対して授業料を減免する制度又は授業料に相当する額の全部若しくは一部を支給する制度を実施している場合に、私立学校経常費補助の特別補助「授業料減免補助」として、学校が実際に減免した授業料の一部を補助している。この補助には、学校が生徒の家計の状況を理由に授業料を減免した場合に補助する家計状況によるものと主たる家計支持者の失職等により修学が困難な状況にある生徒の授業料を減免した場合に補助する家計状況の急変によるものがある。

補助額は、家計状況による補助は減免額の3分の2、家計急変による補助は減免額の5分の4であり、家計急変による補助は家計状況による補助よりも高い補助率となっている。

家計急変については、「私立学校教育助成金調査表（A表・B表）記入の手引き 学校法人用」（以下「手引き」という。）に、要件等の記載がある。これによれば、家計急変に該当する場合とは、以下の要件を全て満たす場合とされている。

- ① 主たる家計支持者の失職、倒産、破産、離別、死亡等の事由により、修学の継続が困難な状況にあること
- ② 家計状況の急変が発生した時点が補助申請年度の前年度又は前々年度であること（ただし、入学手続き前に発生した場合は除く）
- ③ 家計状況の急変を証する資料（写し）があること

（資料の例）失職：雇用保険受給資格者証、倒産：登記簿謄本、破産：破産宣告書、離別：戸籍抄本、死亡：住民票

この授業料減免補助について、平成26年度における学校法人Aの高等学校（以下「学校」という。）の補助内容を見たところ、学校が、表6の生徒について、保護者の破産を理由とした家計急変による授業料減免を行ったとして補助申請を行い、それを証する資料として地方裁判所による破産手続開始決定書その他を提出したものの、局からは家計急変による補助と認められず、家計状況による補助を受けていた。

破産制度においては、平成17年から新しい破産法（平成16年法律第75号。以下「法」という。）が施行されたことに伴い、破産宣告書がなくなり、それに相当するものとして破産手続開始決定書があるが、局はそのことを認識していなかった。そのため、本件は、局が破産手続開始決定書は破産宣告書とは異なるとして学校に追加の説明を求めた結果、学校が局と協議の上、家計急変による補助の申請を取り下げ、家計状況による補助を再度申請したものである。

しかしながら、本件においては、局が法改正に伴い上記要件③の破産宣告書を破産手続開始決定書と改めていけば、学校が提出した審査書類に不備はなく、収入状況その他の提出資料と合わせて家計急変の要件を満たしていたものと認められる。

局は、手引きの記載を改め、学校法人からの補助金交付申請に対する審査を適切に行われたい。

(表6) 生徒の状況

家計状況悪化の事実内容	家計状況が悪化した事実の発生した時期	家計状況に関する資料
保護者（主たる家計支持者）の破産	平成24. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方裁判所による破産手続開始決定書 ・ 会社発行の退職証明書 ・ 平成24年度の父母の源泉徴収票（退職前の家計状況を示すものとして） ・ 住民票

イ 本務教員を評価対象除外とする事由を定めるべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱により、私立学校に対し、経常費補助金の一般補助を交付している。この補助金額は、学校の学級数、教職員数などの基礎数値にそれぞれ単価を乗じた金額に、局が複数の評価項目により学校を評価し算出する評価係数を乗じることにより算定する。

評価係数を算出するための評価項目の中には、評価対象教員1人当たりの生徒数がある。この項目では、評価対象教員1人当たりの生徒数が評価基準を超えている場合に評価係数を減ずることとなっており、評価対象教員数は、補助金額の算定根拠となっている。

経常費補助金は、私立学校が記入する「私立学校助成金調査表」を基に算出され、この中に、一般補助の対象となる教員（以下「本務教員」という。）についての担当授業時間数その他の情報や、評価対象除外となる教員が記載されている。評価対象教員は、本務教員の数から評価対象除外とされる教員の数差し引いて算出される。

ところで、評価対象除外となる教員については、「私立学校教育助成金調査表（A表・B表）記入の手引き 学校法人用」（以下「手引き」という。）で、本務教員のうち、休職者（育児休業を含む）、出産休暇者、結核休職者、留学者のいずれかに該当する者であるとしている。

この評価対象除外教員について見たところ、学校法人Bの中学校において、手引きに記載された事由に該当しない教員について評価対象除外としている事例が認められた。

局に確認したところ、手引きに記載された事由に該当しない教員についても、担当授業時間数及び教務以外の職務の従事状況等により、評価対象除外となる場合があるとしている。

しかしながら、このことはどこにも規定されておらず、これにより補助金額算定の根拠となる評価対象除外教員を決定していることは適正でない。

局は、補助金の適正な交付のため、上記の本務教員を評価対象除外とする事由を手引きに定められたい。